

通院や買い物などでお困りの方のお出かけをお手伝いします！



福祉移送サービス(福祉有償運送)

お申込み・ご利用方法（ご利用には事前登録が必要です）

～手続きの流れ～

まずは、高浜町社会福祉協議会(☎72-2411)までご相談ください。

- ◆社会福祉協議会でご利用要件確認後、申請書等をご記入いただきます。
- ◆後日、社会福祉協議会よりご利用登録のための面談を実施します。
- ◆サービス対象となられた方は、会員として登録いたします。(登録料無料)

～ご利用方法～

- ◆サービスのご希望日を前日までに電話にてご予約ください。
- ◆専門スタッフがご指定の場所へお迎えに上がります。(高浜町内)

注意事項

○この福祉移送サービスは、「ドア・ツー・ドア」を基本としており、専門スタッフが自宅の玄関から目的地の玄関までの送迎のお手伝いをします。

○体調不良等の緊急時は、ご利用いただけません。

ご利用できる方（対象者）

車いす又はストレッチャーを常時利用する方で次の①～③のいずれかに該当する方

- ①要介護認定者
- ②身体障がい者(1～2級)
- ③その他、障がい等により、一人では公共交通機関の利用が困難な方

利用時間

曜 日 月曜日～金曜日
時間帯 8:30～16:00
(土・日・祝・12/29～1/3以外)

ご利用料金

○通院の場合

町内の病院 片道1回 500円
町外の病院 片道1回 2,000円

○通院以外の場合

基本料金(1時間未満) 500円
※1時間を超え15分以内毎に精算 125円
基本料金の他に別途
1km以内毎に精算 100円
(車のトリップメーターで距離測定)

ご利用いただける
方の条件が一部拡大
しました！



10月からは新たに移送サービス専用運転手を配置し、手厚いフォロー体制により安全・安心で、利用しやすいサービスに生まれ変わりました。

お申込み・お問い合わせは

社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会(和田事務所)

〒919-2201 高浜町和田117-68 高浜町保健福祉センター内

TEL 0770-72-2411(電話受付 8:30～17:00/土日・祝休)